

令和7年度第2回尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（運営会議）会議録

1 開催日時

令和7年8月21日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時25分

2 開催場所

尾張旭市役所 講堂1

3 出席した構成員

相談支援部会長 松田 真希、こども部会長 谷口 亜弥、医療的ケア児等支援部会長 榎本 博文、精神障がい者支援部会長 村田 健郎（事務局兼務）、日中活動・就労部会長 古宮 志乃、尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田 晴幸

4 欠席した構成員

なし

5 出席した事務局職員

地域福祉課長補佐兼障がい福祉係長 森下 亜希子、障がい福祉係副主幹 長江 奈緒子、障がい福祉係主査 村田 あゆみ、こども家庭課こどもの発達センター係長 吉永 智哉、障がい者基幹相談支援センター 川上 雅也、村田 健郎、五味 よう子、水野 旭、山田 涼子、鈴木 真紀子

6 議題

- (1) 令和7年度自立支援連携会議の活動報告について
- (2) 令和6年度運営会議で挙げた課題について
- (3) その他

7 会議の要旨

地域福祉課長補佐 兼障がい福祉係長 (以下、地域福祉課長補佐という)	只今より、運営会議を開催します。 はじめに、議題(1)令和7年度自立支援連携会議の活動報告について協議します。各専門部会より説明をお願いします。
松田委員	相談支援部会は、6月20日に第2回部会を開催し、グループホームのモニタリングに関する課題について意見交換しました。 また、第1回部会で出たBCPや65歳到達ケースの移行フローについて協議しました。65歳到達ケースの移行フローについては相談支援部会で案を作成し、ケアマネジャーとの交流会で意見をいただくようにしてはどうかとの意見がありました。 その他、相談支援専門員の育成に関して、事業所訪問や事例検討について基幹相談支援センターから説明がありました。 また、相談支援専門員の困りごととして、就労アセスメントの対応、就労継続支援A型事業所のトラブルについて意見が出ました。
谷口委員	こども部会は、前回の運営会議以降まだ部会を開催していないた

	め、報告事項も前回と変わりありません。 6月20日に開催したあさひシルミルフェアは、32名の参加がありました。事業所の現在の空き状況を可視化したり、相談支援専門員によるコンシェルジュブースを新設した結果、好評でした。 次回の部会で振り返りを行うとともに、実行委員会の輪番制実施に向けてマニュアル等を整備する予定です。
障がい福祉係副主幹	医療的ケア児等支援部会は、8月27日に第1回作業部会を開催する予定です。 現在、4名の医療的ケア児コーディネーターがいますが、各機関に所属するコーディネーターの役割を明確にするとともに課題を抽出し、連携フローチャートを作成する予定です。 なお、作業部会は、計2回行う予定です。
村田委員	精神障がい者支援部会は、今年度まだ部会を開催していませんが、9月18日に開催する予定です。 今後は、副部会長を選任し、部会長及び副部会長を輪番制で担当するようにしていく予定です。
古宮委員	日中活動・就労部会では、8月9日に事業所説明会（わいわいフェア）を実施しました。また、9月5日に福祉フェス、12月23日に研修会を行う予定です。 なお、運営会議で挙げた課題である「車いすユーザーのかたが利用できる事業所が少ない」「市内に地域活動支援センターがない」ことについて、グループワークを行いました。
地域福祉課長補佐	8月9日のわいわいフェアは大変盛況だったと聞いていますが、当日の様子を教えてください。
古宮委員	20事業所以上がブースを出し、53名の参加者がありました。ブースは空きがない状態で、大変盛況でした。
地域福祉課長補佐	専門部会の活動報告について、全体を通して御意見、御質問等はありませんか。
	(なし)
地域福祉課長補佐	以上で、議題(1)を終了します。 次に、議題(2)令和6年度運営会議で挙げた課題について協議します。 資料の網かけの部分については、前回の運営会議で実施機関となった部会の、現在の進捗状況が記載されています。 それぞれの進捗状況について、順番に説明をお願いします。
谷口委員	「2 性教育」については、こども部会では今年度の取組事項には挙がっていませんが、個人的には性教育は重要と考えています。 そこで、9月27日に自分の事業所で「親子向け・体と心の勉強

	会」と題し、性についての勉強会を行うこととしました。勉強会は大人と子供を分けて行い、支援者向けとしても参考になる内容を考えています。
地域福祉課長補佐	参加者は親子で先着30組までとなっていますが、現在どのくらいの申込がありますか。支援者は申込が必要ですか。 また、周知はどのようにしていますか。
谷口委員	現在、5組申込があります。支援者は申込不要です。 周知については、現在は事業所内のみですが、今後こども部会構成員にも周知予定です。
村田委員	「3 市職員対象に障がい者対応についての研修を行う」について、本来は市民向けに理解促進研修を行えるとよいのですが、研修のみでは参加者が集まりにくいことから、まずは市職員向けに実施したいと考えています。
地域福祉課長補佐	市役所内で他部署から「障がい者のかたの対応に苦慮している」という声を時折聞きます。 まずは、市職員が障がい者に対する理解を深める良い機会となればと思います。
障がい福祉係副主幹	「11 地域生活支援拠点コーディネーター設置」については、令和8年度に配置予定でしたが、現状でも全てではないが基幹相談支援センターがコーディネーター機能を担っていること、コーディネーターを専任配置することは困難なことから、令和8年度にコーディネーター配置はしないこととなりました。 ただし、今後は地域生活支援拠点に係る関係者で協議の場を設け、拠点の機能をより充実するように努めたいと考えています。
地域福祉課長補佐	地域生活支援拠点コーディネーターについては、専任で配置することはハードルが高い等様々な課題があり、協議の結果、次年度配置はしないこととなりました。 今後は協議の場を作り、拠点の機能をより良いものにしていきたいと考えていますので御理解いただきたいと思います。
村田委員	「13 モニタリングで事業所訪問をしない相談支援専門員がいる」については、詳しい実態は分かりませんが、利用者等からそのような声を聞くことがあります。しかし、相談支援事業所側としては、実施したくてもできない等、何らかの理由があると思います。 また、この課題は人材育成にも関係することだと思います。 そこで、基幹相談支援センターでは、今月から特定相談支援事業所を訪問し、運営やケースの困りごと、加算の算定状況等を確認するとともに、基幹相談支援センターに期待すること等を聞き取っています。

	それを基に課題を抽出し、次年度の相談支援部会にフィードバックするとともに、基幹相談支援センターの業務の充実を図りたいと思います。
地域福祉課長補佐	特定相談支援事業所は、大変業務が多忙だと思います。 その中で基幹相談支援センターが支援する試みをしていることに期待するとともに、抽出された課題等については、市も一緒に考えていきたいと思います。
古宮委員	「14 車いすユーザーが利用できる事業所が少ない」については、車いす利用可の事業所は、くすの木、YSサポート東栄、コスモスオンリーワン、名東キャリアセンター、よつ葉ハウスの5事業所がありました。他の事業所についても、ハード面の課題がクリアできれば受け入れ可能とのことでした。 「15 市内に地域活動支援センターがない」については、その課題について考えるにあたり、まずは地域活動支援センターについての理解を深めることから始めています。 前回の運営会議で、竹田アドバイザーから、ニーズの把握に努めることが大切と助言をいただいたので、それも踏まえて部会で話し合いたいと思います。
地域福祉課長補佐	ありがとうございました。他に御意見等ありませんか。
榎本委員	令和8年度に地域生活支援拠点コーディネーターを配置しないとのことですが、コーディネーターは緊急時対応だけでなく、緊急とならないために、日頃から地域の状況を把握する予防的な役割があると思います。また、コーディネーターには親亡き後の相談対応等、地道なコーディネートや地域を耕す役割もあります。 障がい者が安心安全に暮らすためにも、今後配置を考えていただけるとよいと思います。
地域福祉課長補佐	緊急時の対応については、現在も、基幹相談支援センターが他機関と連携して対応しています。御意見をいただいた内容につきましては、少しずつ進めていきたいと思います。
榎本委員	障害者手帳や自立支援医療を所持していないかたが、家族の疾病等のため、緊急でショートステイを利用するケースがあります。 対象者を事前に把握し、早い段階から対象者と関係性を築くこと、事前に地域のアセスメントをすることが大切だと思います。
竹田委員	地域生活支援拠点コーディネーターは、多くの市町は兼任で配置されています。しかし、コーディネーターの役割が不明確なまま配置されているように感じます。 また、先ほどの課題に出た障がい者の理解促進については、市職員への研修をすることにより、広くとらえると地域生活支援拠点の

	受け皿を増やすことになります。 なお、地域活動支援センターについては、市内に事業所がないことを課題ととらえるのではなく、その背景にどのようなニーズがあるのかを考える必要があります。 一方、相談支援については、基幹型相談支援、委託型相談支援、計画相談支援の3つがあり、役割を分けて専門性を高めるべきという意見と一本化すべきと言う意見があります。兼務する場合と一本化する場合、各々メリットとデメリットがあります。 尾張旭市としてどうするべきか考えて、今後協議するとよいと思います。
榎本委員	圏域地域アドバイザーとして、地域生活支援拠点コーディネーターが集まって協議する場を設けていただけたらと思います。
基幹相談支援センター 川上	地域生活支援拠点コーディネーターについては、54市町村中22市町が配置済みとなっています。 ただし、コーディネーターは配置すればよいわけではなく、コーディネーターを支える協議の場を作り、関係者全体でより良くしていく姿勢が大切です。 また、圏域地域アドバイザーはコーディネーターが孤立しないよう支援していただけるとよいと思います。
榎本委員	現在、障害者入所施設からの地域移行が重要視されていますが、ここでもコーディネーターの役割が期待されます。
基幹相談支援センター 川上	障害者入所施設における意思決定支援が令和8年度から義務化されることに伴い、地域でどう受け止めていくかが大切になります。 また、前の議題についての質問ですが、相談支援部会の活動報告について、就労継続支援A型事業所のトラブルとは具体的にどのような内容ですか。
松田委員	就労継続支援A型事業所において、次の就労先が決まっていない中で雇い止めとなり、トラブルになったケースがありました。
基幹相談支援センター 水野	8月9日に行ったわいわいフェアについてですが、障がい者だけでなく、障害児とその保護者の参加もありました。 今後は、こども部会と一緒に、障害児・者合同開催や土日開催についても一緒に考えていきたいと思います。
地域福祉課長補佐	ありがとうございました。 次に、議題(3)その他について、地域アドバイザー竹田様よりお願いします。
竹田委員	先ほど御意見をいただいた、地域生活支援拠点コーディネーターを孤立させないことについては、現在行っている圏域の基幹型、委託型、地域包括支援センター対象に月1回行っているリモート会議

	に、地域生活支援拠点コーディネーターの参加も呼び掛けたいと思います。また、令和8年1月に、圏域の相談支援専門員向けに、東郷町いこまい館で研修会を開催する予定です。 その他情報提供ですが、相談支援部会で協議している65歳問題については、長久手市でも取り組んでいます。ケアマネジャーに比べ、相談支援専門員は業務継続年数が浅いため、仕組みづくりもまだ浅いのが現状ですので、一歩ずつ進めていくことが大切です。 また、地域生活支援拠点をはじめとして、新たな制度ができた時は、その後どのように展開していくかが大切です。関係者の協議の場をもつことは重要だと思います。 10月からの就労選択支援についてですが、圏域内及び近隣で5事業所のみであり、実施できる事業所が少ないのが現状です。なお、近くに事業所がない場合や就労選択支援を受けるまでに待機期間が生じる場合は、就労移行支援事業所で就労アセスメントを行ってもよいこととなっています。 一方で、就労継続支援B型に誘導する事業所が出てくる可能性もあるため注意が必要です。サービス利用後に関係者で情報共有することで、より良い制度になっていくとよいと思います。 尾張東部障がい者就業・生活支援センター アクトは、就労選択支援事業を行う予定はありますか。
榎本委員	今のところ予定はありません。
地域福祉課長補佐	最後に、次回運営会議の日程についてですが、調整した結果、令和7年10月22日午前10時から301会議室で行います。 次回運営会議は、グループホーム及び地域生活支援拠点の評価を行いますので、内容について担当から説明します。
障がい福祉係副主幹	次回運営会議では、グループホーム2か所の評価と地域生活支援拠点の評価の3本立てで行います。 グループホーム、地域生活支援拠点ともに昨年同様の評価シートを用い、昨年の回答内容を踏まえた上で、構成員の皆様に御意見をいただき、当日評価する予定ですのでよろしくお願いします。
地域福祉課長補佐	その他、何か御意見等ありますか。
基幹相談支援センター 五味	虐待防止研修会についてお知らせします。 令和8年2月12日午後1時30分から、市役所講堂1・2でひまわり福祉会の中上氏を講師に招き、虐待防止研修会を行います。 内容としては、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会について講義と演習を実施します。多くの方に参加していただくよう、当日は各専門部会の開催を避けていただくよう配慮をお願いします。
地域福祉課長補佐	以上で第2回運営会議を終了します。ありがとうございました。